



区立美術館企画展

「シュルレアリスム宣言」100年
シュルレアリスムと日本

1924年に、フランスで始まった芸術運動「シュルレアリスム」。「シュール」という言葉の語源であるシュルレアリスムの不可思議な作風は、当時の日本の画家たちを魅了しました。本展では、日本で展開したシュルレアリスム運動を振り返るとともに、日本の画家によるシュルレアリスムの代表作・資料を紹介します。



浅原清隆「多感な地上」(東京国立近代美術館所蔵)



北脇昇「独活」(東京国立近代美術館所蔵)



古賀春江「鳥籠」
(石橋財団アーティゾン美術館所蔵)



東郷青児「超現実派の散歩」
(SOMPO美術館所蔵)



巖光「眼のある風景」(東京国立近代美術館所蔵)

とき

3月2日(土)～3月24日(日)(前期)・3月26日(火)～4月14日(日)(後期)、9時30分～17時(入館は16時30分まで)※前期・後期で一部展示品の入れ替えあり

観覧料

一般650円、高校・大学生450円、小・中学生200円※土曜は高校生以下無料※65歳以上の方(持物…年齢がわかるもの)・障がいがある方(持物…各種手帳)は割引あり

ところ・問合せ

区立美術館 ☎ 3979-3251<月曜休館>

引越し予定の方は準備をお早めに

住所が変わる場合などは届出が必要です

▶届出種類・期間など＝表参照▶届出先＝戸籍住民課(区役所1階戸籍住民課受付)・各区民事務所▶問＝戸籍住民課住民異動係 ☎ 3579-2205

来庁不要の手続きをご活用ください

郵送・オンラインでできる手続きがあります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



「板橋区役所リアルタイム窓口情報」をご活用ください

区ホームページで、各窓口の混雑予想・状況などを確認できます。来庁日時の検討などにお役立てください。



表 住民異動の届出

| 届出の種類 | 届出期間 | 届出に必要なもの(該当する場合) |
|---------------------------------------|---------------|--|
| 転居届(区内で引っ越したとき) | 引っ越した日から14日以内 | 全員分のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の各被保険者証、乳幼児・子ども医療証、在学証明書・教科書給与証明書など |
| 転出届(区外に引っ越すとき) | 引っ越しの14日前から | 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の各被保険者証、乳幼児・子ども医療証、印鑑登録証、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードなど |
| 転入届(区外から引っ越したとき) ※国外からの転入は別の手続きが必要 | 引っ越した日から14日以内 | 前住所地で発行された転出証明書、介護保険受給資格証明書、在学証明書・教科書給与証明書、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードなど |
| 世帯変更届(世帯主が変わったとき、世帯を分離・合併したとき) | 変更日から14日以内 | 国民健康保険被保険者証、乳幼児・子ども医療証など |

※届出人は、本人・世帯主・世帯員。代理人が届出をする場合は、委任状が必要。※上記のほか、届出人または代理人の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)が必要。